

令和元年度岐阜県地球温暖化対策実行計画懇談会におけるご意見及び回答

委員からの意見等	意見に関する担当課の取組及び計画・方針等	担当課
吸収量の減少について		
<p>2015年度から吸収量が減少しているが理由は何か。(村岡委員) (事務局当日回答) 樹木が成長し、吸収の少ない高齢の樹木が増え、吸収の多い若年の樹木が減っているため、減少している。</p>	<p>第3期森林づくり基本計画において、望ましい森林の姿への配置転換と人工林の齢級構成の平準化を図るために、「生きた森林づくり」、「恵みの森林づくり」に加えて、「100年先の森林づくり」の取組を行っている。 森林資源の若返り(齢級の平準化)を図るため、令和元年度から主伐と再造林を一貫して取り組む支援策を講じており、引き続き森林所有者等に対する事業の周知及び活用を働きかける。</p>	<p>林政課 森林整備課</p>
<p>林業では人手不足や経費、獣害の問題があり、東白川村森林組合では間伐を主体に実施している。(村雲委員)</p>	<p>間伐を繰り返す林業経営は森林資源の若返りを伴わないため持続困難であり、植栽、保育、間伐、主伐等の森林整備を適切に行うことによって、健全な森林を造成し、資源の循環利用を進めていくことが必要。引き続き高性能林業機械の導入による生産性の向上やツリーシェルターの導入による獣害対策等を支援していく。</p>	<p>森林整備課</p>
電気自動車の普及について		
<p>道の駅に急速充電器を設置する場合にはトラックを充電できるスペースを考慮してほしい。(上野委員)</p>	<p>道の駅設置者である市町村に対して、省エネ・新エネ市町村会議等の関係者会議において、大型車充電スペースの検討を依頼していく。</p>	<p>新産業・エネルギー振興課</p>
<p>バスはディーゼルが主流で大型の電気自動車はまだ普及していない。(上野委員)</p>	<p>県民等に対して電気自動車の普及啓発等を実施しており、今後も継続していく。</p>	<p>新産業・エネルギー振興課</p>
<p>バス路線における電気自動車の普及が進められるといいと思う。(野々村委員)</p>	<p>県民等に対して電気自動車の普及啓発等を実施しており、今後も継続していく。</p>	<p>新産業・エネルギー振興課</p>
家庭における温暖化対策、普及啓発について		
<p>家庭においては温暖化対策をするという意識がなかなか持てない。県の施策のぎふ清流COOL CHOICEの活動を知らなかったが、家庭で意識が持てるよう、こうした活動がもっと活発になればいいと思う。(横井委員)</p>	<p>今後も家庭向けに継続的な啓発を行っていく。これまで商業施設へのブース出展や親子向けのイベント等を開催しているが、今後も効果的な手段を検討し、家庭向けの普及啓発を実施する。</p>	<p>環境管理課</p>
<p>子どもへの普及が最も有効であり、母親へのアプローチが有効であるため、今の時代に合った母親、子ども向けのわかりやすい普及啓発資材があるとよい。(片桐委員)</p>	<p>今後も家庭向けに継続的な啓発を行っていく。これまで商業施設へのブース出展や親子向けのイベント等を開催しているが、今後も効果的な手段を検討し、家庭向けの普及啓発を実施する。また、環境教育副読本を作成し、県内全ての小学5年生に毎年配布している。</p>	<p>環境企画課 環境管理課</p>
緩和と適応への県の対応について		
<p>CO2削減及び適応策を中長期的なスパンで策定する際には温暖化が森林によるCO2吸収量に及ぼす影響も考慮する必要がある。毎年の気象条件の変化が森林のCO2吸収量に大きな変化を与えることは高山市郊外の森林における岐阜大学による研究でも明らかになっている。(村岡委員)</p>	<p>これまで同様、学術的な知見を踏まえつつ、今後も計画的な森林整備を推進する。</p>	<p>森林整備課</p>

委員からの意見等	意見に関する担当課の取組及び計画・方針等	担当課
温室効果ガス排出削減対策及び気候変動適応計画の策定について		
<p>地方から温暖化対策をしていかないといけないが、日本は温暖化に対する危機感が薄い。化石燃料からの脱却をするためには、社会変革が必要であり、次期実行計画は最大限の施策を実施していかなければならない。(杉山委員)</p>	<p>事業者に対して温室効果ガス排出削減計画の提出による自主的な温室効果ガス排出削減に取り組んでもらうとともに、事業者、事業者団体に対して研修会や現地確認により省エネ設備補助制度等の助言を行っている。また、県民に対してCOOL CHOICEなどの普及啓発等を実施しており、今後も継続していく。さらに、水素社会の実現に向けたエネルギー改革に係る施策など、最大限の施策を実施していく。</p>	<p>環境管理課</p>
<p>パブリックコメントが12月の予定であるが、県民意見をワークショップでもっと早い時期に吸い上げておくべきである。(杉山委員)</p>	<p>令和元年度には環境に関する県民等意識調査を実施し、今年7月には県政モニターアンケート調査を実施し、県民意見を吸い上げる。</p>	<p>環境管理課</p>
<p>気候変動適応計画の新規策定は歓迎すべきであるが、見直しが5年となっている。適切に進捗管理し、適切なサイクルで見直しが必要である。(原田委員)</p>	<p>適切に進捗管理をし、取組状況を踏まえ、適切に見直しを行うことを予定している。</p>	<p>環境管理課</p>
2050年度 温室効果ガス 排出ゼロについて		
<p>国のエネルギー事情をみると、再生可能エネルギーの導入は進んではいるものの、電力の多くは依然、火力発電に依存している。中部電力においても、CO2削減のためには浜岡原子力発電所の再稼働は必要不可欠であるが、現状、火力発電に依存しているため、再生可能エネルギーへの転換だけで排出をゼロにすることは疑問である。岐阜県内に火力発電所はないものの、電力の多くは火力発電所で作られた電気を使用している。今後の実行計画を考えるにあたっては、エネルギーの地産地消も含めた検討をし、具体的な対策を考えていかなければ、排出ゼロは困難であると考え。(加藤委員)</p>	<p>「岐阜県次世代エネルギービジョン」において、「エネルギー地産地消プロジェクト」として、再生可能エネルギーの導入促進を図るなど、エネルギーの地産地消を進めており、今後も継続していく。</p>	<p>新産業・エネルギー振興課</p>
事業所における温暖化対策について		
<p>県の企業の森の協定を締結し、10年活動してきた。協定継続については現在検討中ですが、森林整備を実施しており、目で見ても温暖化対策を実感できている。(須田委員)</p>	<p>引き続き、企業の実施する森林づくり活動への技術支援等の協力や新たに森林づくりの取組を行おうとする企業と地元との仲介・調整などの支援を行っていく。</p>	<p>恵みの森づくり推進課</p>
総括		
<p>緩和策に加えて、気候変動の影響への適応や未然にどう防ぐかという適応策も重要となっている。これらについて県民や事業者、大学、行政が協力して対応していく必要がある。(野々村委員)</p>	<p>各主体が連携・協力して取り組む推進体制を計画に記載する予定である。</p>	<p>環境管理課</p>